

固定資産税・相続税の大幅減税を求める陳情書

国が公表した今年1月1日時点の公示地価や平成14年度分の算定基準となる路線価は、全国的に下落しているものの、都心千代田区の地価は、高どまりの傾向にあります。

そのため、固定資産税や相続税が過重な負担となって、区民の定住や事業継続の大きな障害となっています。また、高額な固定資産税は、長引く不況によって売り上げが減少し、経費削減に取り組んでいる企業にとっても大きな負担となっています。

固定資産税については、平成6年度の評価基準の改正によって、固定資産税評価額が公示価格の3割から7割に引き上げられたことにより、地価の動向とは反対に税額が増加する逆転現象が生じております。

一方、相続税については、これまでも数回にわたり小規模宅地等に関し、負担軽減措置が講じられてまいりました。しかし、千代田区の地価は、依然として高い水準にあることから、相続人の担税能力を遥かに超えた税額となり、やむなく住み慣れた土地を手放し、区外への転居を余儀なくされています。また、延納制度も市中金利とは比較にならない利子税が課せられるなど、区民の定住や事業継続の不安要因となっています。

このような現状を踏まえ、これまでも、連合町会と区議会は、区民や各種業種別団体、企業等が一体となって、固定資産税や相続税の大幅減税に取り組んできましたが、未だ納得のできるものとはなっておりません。

私たち「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」は、政府税制調査会に対し、固定資産税評価額を、地価を正しく反映したものとし、固定資産税負担の基準となる固定資産税課税標準を、平成5年以前の水準である固定資産税評価額の3割以下に引き下げるとともに、区民が安心して住み続けられ、事業が継続できるよう相続税の大幅減税措置を講じるなど、納税する者が納得できる税額となるよう、都心千代田区の実態に見合った両税の大幅減税を強く求めます。

平成14年 月 日

固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議

政府税制調査会会長 殿

[団体・企業署名欄]

団体・企業名

代表者名

所在地

団体・法人署名は、団体又は法人の印若しくは、代表者印を押印して下さい。

[個人署名欄]

氏名	住所

個人署名は自筆をお願いいたします。(押印の必要はありません。)